

使用者側弁護士による

最新労働裁判例解説

第1回 コロナ禍における解雇

第2回 定年後再雇用

弊所では社会保険労務士の先生方を対象に、労務問題をはじめとした企業法務分野に関するセミナー・勉強会を開催しております。今回は社会保険労務士の先生方に知っておいていただきたい労務問題における最新裁判例の解説を行います。有益な情報提供ができるよう尽力いたしますので、ご参加いただければ幸いです。

セミナーのお申込みは下記QRコードもしくは下記ご記載のうえFAXにてご送信ください

FAX:03-3237-3516

貴 所 名			役職・ご芳名	
ご 住 所				
ご 連 絡 先	【TEL】		【FAX】	
Eメールアドレス	@			
ご 参 加 さ れ る セ ミ ナ ー	第1回：コロナ禍における解雇		第2回：定年後再雇用	
	<input type="checkbox"/> 【来場】 5月19日（木）@TKP麹町駅前会議室8B <input type="checkbox"/> 【オンライン】 5月23日（月） <input type="checkbox"/> 【オンライン】 5月24日（火） 全回 開催時間：16:00～17:30		<input type="checkbox"/> 【来場】 6月14日（火）@TKP麹町駅前会議室8B <input type="checkbox"/> 【オンライン】 6月16日（木） <input type="checkbox"/> 【オンライン】 6月17日（金） 全回 開催時間：16:00～17:30	



左のQRコードからも詳細ご確認・お申込みいただけます
 弁護士法人西村綜合法律事務所（第二東京弁護士会）

詳細は裏面

セミナー講座内容

第一回

コロナ禍における解雇最新判例事例

コロナウイルスの影響により業務縮小の観点から整理解雇等も多く発生しました。企業における解雇の判断は労働者側との大きな問題となり訴訟にも発展しやすいケースが数多くあります。そこで今回はコロナ禍における普通解雇・整理解雇に関する最新判例についての解説と、社会保険労務士の先生方に知っていただきたい、解雇の判断を行う際に知っておくべきポイントについてわかりやすくご説明いたします。

第二回

定年後再雇用最新判例事例

定年後再雇用制度については、非常に悩ましい問題であり企業へのアドバイスが難しいところでもあります。この講座では名古屋自動車学校（再雇用）事件（名古屋地裁令2.10.28判決）、定年後再雇用における従前と同じ職務内容を条件とする労働契約の成否～アルパイン事件（東京地裁令元.5.21判決）等を題材に、定年後再雇用制度を運用するうえで注意すべき点を解説いたします。

開催概要

会場名：TKP麹町駅前会議室

（来場開催のみ）

オンライン開催にお申込みいただいた方には、
zoom視聴用URLをメールにてご案内いたします。

【会場住所】

〒102-0083

東京都千代田区麹町3-2 麹町共同ビル8階

東京メトロ有楽町線 麹町駅 3番出口 徒歩1分

東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 3b出口 徒歩4分



当日連絡先：03-3237-3515（担当：松井）

講師紹介



■経歴

東京大学法学部卒業
第二東京弁護士会登録
岡山弁護士会登録
元日弁連立法対策委員会委員
元日弁連情報問題対策委員会委員

■来歴

東京都内の法律事務所での勤務を経て、東京麹町、岡山等に事務所を開設。使用者側の労働問題に力を入れており、数多くの企業の労働問題を解決してきた。2022年2月時点で累計100社以上の顧問対応実績がある

弁護士法人
西村綜合法律事務所
代表弁護士 西村啓聡

WEBからの申込みはこちら

セミナー詳細は
下記よりご確認ください



主催

弁護士法人西村綜合法律事務所 東京事務所（第二東京弁護士会）

〒102-0083

東京都千代田区麹町3丁目2-4 麹町HFビル 8階 TEL 03-3237-3515